

「共に仕事をする」 すべてはそこから始まります

□「働く力」とは

生きていくということは、衣食住を可能な限り自前で維持していくということです。働くことの最も大切な意義は、この「自前」を維持していくために必要な収入をコンスタントに得ることです。

「働く力」とは、具体的に働くという「おこない」であり、講義を受けて身につく知識や技能のことではありません。責任を持って働くことと、的を射た評価を受けることの相互作用によって得られるものです。

□社会に出たときに活かせる経験を

ソーシャル・スキル・トレーニングの様な体系的なカリキュラムに沿って覚えたスキルは、そのままでは実社会で活かすことができません。体系的に覚えたスキルでは、個別的な状況に対応できないのが普通です。

仕事は「習うより慣れろ」と言います。私たちが目指す「働く力」獲得への支援は、対価の発生する仕事に本気で取り組むという形をとります。そこでは、支援の下にリスクを抑えつつも、組織人として責任をもって仕事をやり遂げるという経験を積むことができます。

訓練内容と実社会との間にある段差を可能な限り小さくすることを目指す。それが、ftlのバリアフリーです。

まずは、私たちと一緒に働いてみましょう。



「働く力」を磨く

生活観
生活習慣

労働観
労働習慣

就労自立

就職・職場定着 実績多数

職場とのマッチングで大切なのは、「適職」の把握よりも「適職場」との出会い。「適職場」と出会うチャンスを作るのは、健全な労働観や労働習慣です。あなたの特性をよく知る担当職員が、就職活動にあたり、チャンスを広げ促す支援を丁寧にいたします。定着支援もお任せください。

生活支援

就労は生活の一部です。専門的な知見に基づく生活面へのアドバイスを受けることができます。ライフスキルの向上により、生活しづらさを軽減し、生活の可能性を広げます。ftlは、一生涯に渡って役に立つ経験と支援を目指します。

体験実習 アセスメント

体験実習とアセスメントについては、積極的に受け入れております。特別支援学校・高校・大学における進路指導部、公的機関、就業・生活支援センター、就労支援センター、等からたくさんのご依頼をいただいております。利用料は無料です。また、ご本人やご家族からのご相談も、随時受け付けております。利用開始後は、必要に応じて臨床心理士による専門的な検査も行い、精度の高いアセスメントに基づく支援計画を作成します。

見学 お問い合わせ

- ①見学は随時受け付けております。お電話にてお問い合わせください。日程調整させていただきます。
- ②見学時に、就労に関する個別のご相談にも応じています。
- ③見学時に、実習や利用の方法についても、丁寧に説明いたします。

お気軽に
ご連絡下さい。

□支援時間・内容

- 時間/10:00~16:00(原則)
- 休日/土・日・祝日
- 受注業務(事務補助・軽作業・PC入力)
印刷業務・付帯業務
- 就労自立ミーティング・個別面談
- 工賃支給あり(実績に比例)

□採用企業様の声

- ftlから採用した人が、なぜ入社後に安定して伸びて行くのか、見学してみてよくわかりました。
- 勤務態度も良く、任せる範囲も広がっています。また、ftlから後輩になる人と採用したいと思っています。
- 彼ほど会社に来たがる人はいません。彼の熱意にほだされました。
- ftlの支援プログラムは、社会人として働きながらのものなので、我々企業としても安心です。

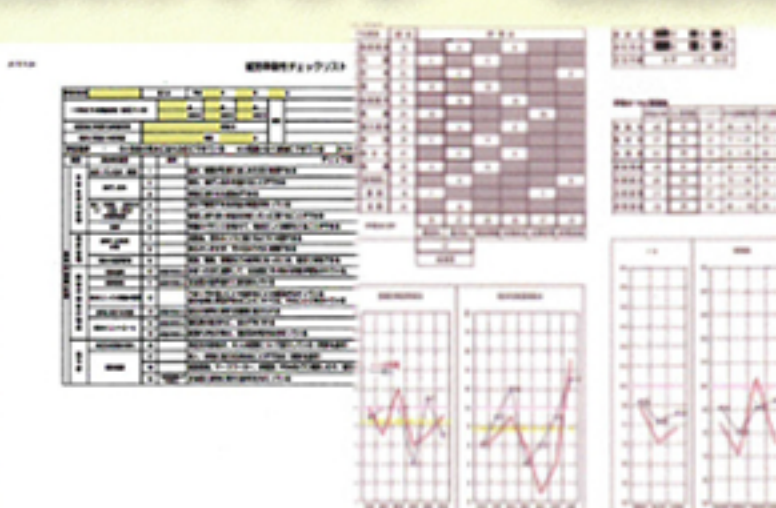
成長の土台をつくるftlの支援プログラム

実務 一緒に働いてみよう



- 仕事への構えは仕事をしながら作るもの。集中力・持久力・注意力も、実務に携わるからこそ得ることができます。
- 多数の企業と業務提携し、事務補助・軽作業・PC作業などの生産的な業務を行う、活気ある職場になっています。
- まずは、指示系統とチームワークを意識して働いてみましょう。本物の仕事を通じて、責任を果たす感覚を体感できます。

アセスメント 成長のファクターを発見



- 一緒に働く支援者と共に、成長に必要な質的情報を現場から収集します。(アセスメント①)
- 臨床心理士による専門的な検査で、量的情報を収集分析します。(アセスメント②)
- アセスメント結果を基にして、実効的なプログラムを提供します。
- 訓練期間中に得られたアセスメント結果は、定着支援においても、有用な情報として利用することができます。

改善・確認 成長の土台作り



- アセスメント結果に基づく対応策を、再度実務の中に落とし込み、働く力を自分のものにします。
- 改善結果は自信を生み出します。自分の可能性は「論より証拠」で考えます。
- 就職に向けて、オリジナルのチェックシートで、就労自立達成に向けての課題と習熟度を徹底確認します。

試行

担当職員と共に、実際の仕事を体験してみます。

アセスメント

特性・傾向・支援方策・対策を導き出します。

計画

アセスメント結果を支援計画に落とし込み、共有します。

実行

支援計画に基づき、実践を積み重ねます。

アセスメント

実践を踏まえて、将来を見据えながらの確認を丁寧に行います。

改善

見直すべき点や、更に改善すべき点を見つけ、ブラッシュアップします。

こんな事業所で

知的・発達障がいの方が中心の、若々しく活発な雰囲気です。18歳から40歳代の方たちが、職場の同僚として頑張っています。訓練修了した受講生の75%が就職し、内91%が職場に定着しています。(2015年4月現在) 就職者の体験談が聞けるOB会や、社会経験を広げる特別プログラムも好評です。

利用料について

月ごとの利用者負担には上限があります

所得に応じて次の4区分の負担上限が設定され、ひと月に利用したサービス料にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	¥0
低所得	市町村民税非課税世帯(注1)	¥0
一般1	市町村民税非課税世帯 【所得割16万円(注2)未満】 ※入所施設利用者(20歳以上)、 グループホーム・ケアホーム 利用者を除きます(注3)。	¥9,300
一般2	上記以外	¥37,200

※世帯の範囲=障がい者とその配偶者

(注1) 3世帯で障害基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。

(注2) 収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。

(注3) 入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム・ケアホーム利用者は、市町村民税課税世帯

(注4) 交通費・昼食代は自己負担となります。

当事業所受講生の9割以上は

負担月額 ¥0です。

西武池袋線・東武東上線と東横線相互乗

□池袋駅から成増駅まで10分 □渋谷駅から地下鉄成増駅まで29分

□練馬駅から地下鉄成増駅まで19分 □横浜駅から地下鉄成増駅まで55分

東武東上線「成増駅」徒歩3分

東京メトロ有楽町線・副都心線「地下鉄成増駅」徒歩3分



就労移行支援事業所

ftl ビジネス・スクール

就労継続支援B型事業所

ftl bee-work ~ビー・ワーク~



知的・発達・精神障がいをお持ちの方
働くことを通じて社会参加することを希望される方

ftlビジネス・スクール

検索

HP: <http://www.ftl-1.co.jp/> E-Mail: info@ftl-1.co.jp

□就労移行支援【40名】 電話03 (6904) 1095

□就労継続支援B型【10名】 電話03 (6904) 1015

〒175-0094 東京都板橋区成増2-23-1

就労移行支援事業所の標準利用期間について

●就労移行支援については、サービス利用の長期化を回避するため、標準利用期間が定められています。(24ヶ月)

●24ヶ月を超えて利用する場合、更新時点で、一般就労への具体的な見通しを持って、市区町村に申請し、認められる必要があります。